

## 諸外国の初等・中等教育における First Aid 教育の現状と わが国における今後の方向性に関する考察 (分担研究：小児の事故とその予防に関する研究)

研究協力者 東京大学大学院教育学研究科  
体育科学講座教育健康学分野  
衛 藤 隆

要約： 小児の事故防止と共に救急対策も重要な課題であり、救急車到着までの一次救急処置を一般人に普及させる意義は高い。諸外国では初等・中等教育において心肺蘇生法を教えており、インターネットによる検索と欧州各国訪問により情報収集した。欧州では十分に練った計画的教育プログラムにて効果的学習が行われており、わが国においても導入を検討する意義がある。

見出し語： 心肺蘇生法，児童，生徒，ヨーロッパ

### 【はじめに】

近年、小児期・青少年期の死亡に結び付く健康問題として、不慮の事故の占める位置が高い。その予防と共に救急対策も重要課題となってきた。

突発的な事故や疾病により救命救急処置を緊急に必要とする場面で、救急車到着までに一次救急処置を施された場合とそうでない場合を比較すると、著しく生命予後が異なることが知られている。日々の生活において、このような突発的な場面に遭遇した場合、その場に居合わせた一般市民のだれかがこの一次救急処置を行うことが現代社会では大変重要である。

既にヨーロッパ、北米、オセアニア、アジアのいくつかの国々において、一次救急処置を一般市民に普及させる教育プログラムが実施されていることが知られている。さらに、一部の国では、小中学校において、心肺蘇生法を含む First Aid 教育を実施している。

わが国における効果的な安全教育の一環として、青少年への First Aid 教育をどのように考えるべきか、その参考資料を得るため、諸外国の初等・中等教育における First Aid 教育の現状を調査したので報告する。

### 【対象と方法】

(1) 小児や若者に対する心肺蘇生法教育の各国における現状をインターネットを使用して調査した。

(2) 1996年9月8日～15日、ノルウェー、スウェーデン、ベルギー、連合王国を訪問。ヨーロッパにおける小中学生に対する心肺蘇生教育の現状を視察した。

### 【結果】

(1) インターネットによる検索では、以下の諸点が明らかとなった。

1. 各国赤十字社による救急法教育の普及がはかられていた。小中学生を対象としたプログラムの有無は明確にできなかった。
2. 主として米国で、企業による First Aid 教育プログラムがパッケージとして販売されているようであった。これも小中学生を対象としたプログラムの有無は明確にできなかった。
3. 非営利団体（赤十字以外）による First Aid 教育が、英国、オーストラリア等でなされていた。
4. 学校における First Aid 教育については、香港の私立中学校における実践が検索されたが、その他の国の学校については有無を確認できなかった。

(2) ヨーロッパの視察から以下の諸点が明らかとなった。

1. ノルウェーの西部、スタパンゲルの学校を訪問した。ここでは先進的心肺蘇生教育プログラムが7歳から16歳の子どもが通う学校（日本の小中学校の年齢に相当）において実施されていた。体育科の授業の一環として行われ、学年を追う毎に一步步深化する段階的学習、ロールプレイや蘇生練習用人形を用いた効果的教授法を取り入れていた。この方式は、国内の他の学校へも普及し始めている。
2. スウェーデンのストックホルムの学校を訪問した。ここでもノルウェーとほぼ同様のプログラムを実施していた。First Aid 教育を小中学校にて展開するに当たっては、公衆衛生当局の教育委員会に対する要請という経緯で開始されたとのことであった。

3. ベルギーにおいては赤十字が教育プログラムを開発し、地域の学校に提供する形をとっていた。

4. 英国の非営利団体であるSt. John Ambulanceは小児に対する心肺蘇生教育に関する豊富な教育プログラムを用意しており、同時にボランティアの育成も行い、ボランティアによる小児への心肺蘇生教育の普及・啓蒙に力を入れていた。

#### 【考察】

小児期・青少年期の死亡に結び付く健康問題として、不慮の事故の占める位置が高いため、当分担研究班ではこれまでに種々の小児事故防止対策につながる研究を展開してきた。さらに事故の予防と共に救急対策も重要課題であり、この点についての取り組みが必要である。

総務庁の調査によると、救急事故の覚知から救急隊が現場に到着するまでに要した時間（現場到着所要時間）の全国平均は平成元年から平成5年までの各年それぞれ5.7分、5.7分、5.8分、5.7分、5.7分とほぼ6分以内で安定した傾向を示した<sup>1)</sup>。その後のデータを電話取材したところ平成6年が5.8分、平成7年が6.0分であった。これらの数値はあくまでも平均値であり、地域毎に変動が認められると思われる。緊急に救命処置が必要な状態で、救急車到着まで平均して約6分の待ち時間があるということは、救命並びに脳への酸素供給の途絶による障害の発生の防止という意味で、その場に居合わせた人による一次救急処置が必須のものを物語っている。

事故防止以外の観点では、人口の高齢化に伴い、一般住民の中で虚血性心疾患や脳血管疾患等による発作を生じた際の救急対応の必要性が高まってきていることも注目する必要がある。

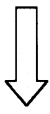
これらの点を考慮し、迅速かつ円滑な救急対策を講ずるためには、先にも述べた通り一次救急処置の一般住民への普及を図る必要がある。これを徹底するためには、現行の自動車運転免許取得時の講習、高等学校保健体育における心肺蘇生法等の応急処置に関する教育に加え、小学校および中学校の段階からの心肺蘇生法教育を導入する必要がある。

インターネットによる検索を行い、さらにヨーロッパにおける小児を対象とした心肺蘇生実際に見て、本教育の導入・普及の意義とその必要性が改めて認識された。ノルウェーで行われていた教育はよく練られた計画によるもので、わが国で実践する場合の参考となった。評価のためのテストを的確に行い、教育プログラムの質的検討も合わせて行う意義がある。英国の団体による教育はこの評価の点において優れていた。

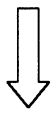
わが国においても、学校教育、特に初等中等教育に救急法教育を導入することは十分に可能であり、今後積極的に検討される必要がある。

#### 【文献】

1) 総務庁行政監察局編. 救急業務及び救急医療業務の現状と課題. 東京：大蔵省印刷局, 1995；134-135.



**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約: 小児の事故防止と共に救急対策も重要な課題であり,救急車到着までの一次救急処置を一般人に普及させる意義は高い。諸外国では初等・中等教育において心肺蘇生法を教えており,インターネットによる検索と欧州各国訪問により情報収集した。欧州では十分に練った計画的教育プログラムにて効果的学習が行われており,わが国においても導入を検討する意義がある。